

WEB-Tracer MAX お申込書

 <<受注方>>
 武蔵株式会社
 東京都港区芝浦3-11-6 芝浦Kビル4F
 TEL : 03-3453-0634
 FAX : 03-3453-0651

 <<発注方>>
 担当者名 _____ ㊞

WEB-Tracer利用約款に基づき、WEB-Tracerサービスのライセンスを下記の通り申し込みます。

品目	単価	数量	合計(税込)
初期費用 【1010-00】 WEB-Tracer MAX	¥100,000		
初期費用 合計			¥0
(内消費税)			¥5,000
月額費用 【1010- 】 WEB-Tracer MAX			
月額費用 合計			
(内消費税)			

ご契約期間	2006年 月 日 ~ 2007年 月 日
備考	6ヶ月毎に自動更新とさせていただきます。ご解約の場合は別途解約通知書をご提出ください。

お客様登録情報			
会社名			
住所	〒		
部署名	役職名		
担当者名	メールアドレス		
TEL番号	FAX番号		

※上記、お客様登録情報と異なる場合のみご記入下さい。

請求書送付先			
会社名			
住所			
部署名	役職名		
担当者名	メールアドレス		
TEL番号	FAX番号		

お支払条件の確認 (<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 既存)
<input type="checkbox"/> 当社規定にて (月末 締め / 翌月末日 入金)
<input type="checkbox"/> 御社規定にて (_____ 締め / _____ 入金)
<input type="checkbox"/> ご請求書到着期限有り (_____ 日必着)

 お願い
 ・上記金額には消費税は含まれていません(別途消費税を申し受けます)
 ・お振込み手数料は貴社にてのお支払いをお願いいたします

備考欄	
-----	--

お申込書

<<受注方>>
 武蔵株式会社
 東京都港区芝浦3-11-6 芝浦Kビル4F
 TEL : 03-3453-0634
 FAX : 03-3453-0651

<<発注方>>
 担当者名 _____ ㊟

WEB-Tracer利用約款に基づき、WEB-Tracerサービスのライセンスを下記の通り申し込みます

品目						
【商品コード】	商品名	商品名 詳細	商品名 備考			
				¥50,000	1	¥52,500
				¥0	0	¥0
				¥0	0	¥0
初期費用 合計						¥52,500
(内消費税)						¥2,500
月額費用				¥0	0	¥0
追加店舗	【 】				0	
オプション	【 】				0	
月額費用 合計						¥0
(内消費税)						¥0

↑ ①ご記入・ご捺印ください。

ご契約期間	2006年10月1日 ~ 2007年3月31日
備考	6ヶ月毎に自動更新とさせていただきます。ご解約の場合は別途解約通知書をご提出ください。

お客様登録情報			
会社名	株式会社		
住所	〒123-4567 東京都港区芝浦1-23-4-5階		
部署名		役職名	課長
担当者名	鈴木 一郎	メールアドレス	kacvo@12345.jp
TEL番号	03-1234-5679	FAX番号	03-1234-5678

※上記、お客様登録情報と異なる場合のみご記入下さい。

請求書送付先			
会社名	↑ ②ご確認ください。		
住所			
部署名		役職名	
担当者名		メールアドレス	
TEL番号		FAX番号	

お支払条件の確認 (□新規 ■既存)
 当社規定にて (月末 締め / 翌月末日 入金)
 御社規定にて (締め / 入金)
 ご請求書到着期限有り (日必着)

お願い
 上記金額には消費税は含まれていません(別途消費税を申し受けます)
 お振込み手数料は貴社にてのお支払いでお願いいたします

備考欄

WEB-Tracer ASP サービス利用約款（再販売用）

第1条（総則）

武蔵株式会社（以下、「当社」といいます。）は、株式会社アクティブコアからソフトウェア利用許諾を受けて、以下の利用約款（以下、「本約款」といいます。）に基づき WEB-Tracer ASP サービス（以下、「本サービス」といいます。）の再利用許諾を行ないます。

第2条（用語の定義）

本約款において、次の用語はそれぞれ下記の意味で使用します。

1. WEB-Tracer ASP サービス

(1) 株式会社アクティブコアが著作権を有するソフトウェアである ac cruiser（エーシークルーザー）を使用したウェブ効果測定ソフトウェア（以下「本サービス」という。）を再利用許諾することによって提供される ASP サービス。

(2) 本サービスの種類及び内容は、別途『WEB-Tracer ライセンス説明書』に定めるところによるものとします。

2. サービス利用者

インターネット上で情報を公開する方であって、本約款に同意し、当社の提供する本サービスを利用する方。但し、サービス利用者は当社が承諾した方に限ります。

3. 利用契約

本サービスを利用するために、所定の申込書による申込みに基づき、本約款の定めるところに従って、所定の注文請書によりユーザ ID とパスワードを取得することで締結される利用者との契約。

4. 利用者設備

本サービスを利用する為に利用者が設置する電気通信設備・その他の機器など。

5. 本サービス用設備

本サービスを提供するにあたり当社が設置する電気通信設備・その他の機器など。

6. ユーザ ID

パスワードと組み合わせて利用者又はその他の者を識別する為に用いられる符号。

7. パスワード

ユーザ ID と組み合わせて利用者又はその他の者を識別する為に用いられる符号。

8. 計測用スクリプトタグ

本サービスを利用する際に利用者ホームページから計測データを収集するため当社が提供する Java スクリプト。

第3条（通知）

1. 当社から利用者への通知は、電子メール・書面など当社が適当と判断する方法により行います。

2. 前項において、当社から利用者への通知を電子メールなどの方法により行う場合には、その内容が当社サポート窓口から送信・発信された日を通知日とします。

第4条（本約款の変更）

1. 当社は、本約款を随時変更する事があります。なお、当社と利用者との関係は、次項の予告基期間経過後は改定後の利用約款を適用するものとします。

2. 当社は、前項の変更を行う場合、30日の予告期間を以て改定後の利用約款の内容を利用者へ通知するものとします。

3. サービス利用者は本約款のほかに当社が別に本サービスに関する利用条件を提示した場合は、それらの利用条件に従って本サービスを利用するものとします。

第5条（利用の申込み）

サービス利用者は、本約款に同意の上、所定の申込書に必要事項を記入後、当社に提出することにより、本サービスの利用申込みを行うものとします。

第6条（承諾）

1. 利用契約は、前条に定めた方法による申込みに対し、当社が、別途発行する所定の注文請書により本サービスを利用するためのユーザ ID とパスワードをサービス利用者に発行したときに成立するものとします。但し、次の何れかに該当する場合には、当社は申込者による本サービスの利用の申込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 申込書に虚偽の記入をした場合。
 - (2) 申込者が公租公課の滞納処分を受けた場合及び、仮差押・差押・競売または破産・民事再生手続開始・会社更生手続開始・会社整理開始・特別清算開始の申立てがあるなど、本ソフトウェア利用料金等の支払を怠るおそれがある事が明らかな場合並びに、債務履行が困難であると当社が判断したとき。
 - (3) 当社の業務上または技術上の著しい困難が認められる場合。
 - (4) 申込者が当社の社会的信用を失墜させる態様で本サービスを利用するおそれがある場合。
 - (5) 申込者が暴力団関係者その他反社会的団体に属する者と認められる場合。
 - (6) その他、当社が別途既定する判断基準に該当するとき。
2. 前項の規定により本サービスの申込みを拒絶した場合は、速やかに申込者へ通知するものとします。ただし、当社は、申込みを拒絶した理由を開示する義務を負わないものとします。

第7条（本サービスの利用許諾の中止）

1. 当社は、特別の都合により本サービスの利用許諾の全部または一部を、一時的にもしくは永続的に中止する事があります。
2. 当社は、前項の規定により本サービスの利用許諾を中止する場合には、利用者に対し中止する日の3ヶ月前までに通知します。

第8条（ユーザ ID 及びパスワード）

1. 利用者は、ユーザ ID を第三者に貸与または共有、譲渡、名義変更等をしてはならないものとします。
2. 利用者は、ユーザ ID に対応するパスワードを第三者へ開示しないとともに、第三者に漏洩する事のないよう厳重に管理するものとします。
3. 利用者によるユーザ ID 及びパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害に対して当社は一切責任を負わないものとし、利用者は第三者による利用によって発生した利用料金を当社にお支払いいただきます。但し、当社の故意または重過失によりユーザ ID 及びパスワードが他者に利用された場合にはこの限りではありません。
4. 利用者のユーザ ID 及びパスワードが盗用され、第三者の使用等により本サービスが停止または本サービスで提供するシステムが毀損した場合、利用者は当社に対して賠償責任を負うものとします。
5. 利用者は、ユーザ ID 及びパスワードを紛失した場合、盗用または第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちに当社にその旨連絡するものとします。

第9条（利用許諾の内容）

1. 利用者が、本サービスに関して当社から許諾される利用権の内容は、本サービス利用期間中、本ソフトウェアを非独占的に利用する権利とします。
2. 利用者が本サービスを利用するには、当社が発行するユーザ ID とパスワードが必要です。
3. 利用者は、本ソフトウェアの複製を行うことはできません。
4. 利用者は、本約款で許諾された利用権を第三者に譲渡し、若しくは再利用権を設定し、又は本ソフトウェアの複製物を第三者に譲渡若しくは利用させることはできません。
5. 利用者は本ソフトウェアを改変・改良（逆アセンブル、逆コンパイル、又はその他の形態でリバース・エンジニアリングすることを含む）等一切の手を加える行為をする事はできません。

6. 利用者は、当社サーバーに接続するに際し、予め利用者のシステム内のウィルスチェックを行うなど、当社サーバー内へのウィルスの流入等、当社のシステムに悪影響が出ることをないよう、十分な注意を払うものとします。

第 10 条（著作権その他知的財産権）

1. 本ソフトウェア及び本サービスに付属する全ての書類等の著作権その他の知的財産権は、全て株式会社アクティブコアまたは当社に権利を付与している第三者に帰属するものとします。
2. 利用者は第 9 条に明示された範囲内で本サービスを利用できる権利を許諾されるにとどまります。
3. 利用者は、本サービスに表示されている権利表示を削除することは出来ません。

第 11 条（利用料金）

1. 本サービスに関する利用料金及び算定方法は、別紙 1 において定める「ASP ライセンス利用料金表」によるものとします。
2. 本サービスの課金開始日は、計測用スクリプトタグの発行日から 10 日後とします。
3. 利用者は、本サービス利用に関し、当社が別途定める初期費用と月額費用を当社が予め定める方法により支払わなければならないものとします。
4. 利用者が本サービス利用に関し契約内容の変更を行った場合、その翌月から利用料金に変更されるものとします。
5. 第 12 条の利用契約期間終了後も、計測用スクリプトタグが利用者ホームページ上に設置されている場合は、利用料金が発生するものとします。
6. 利用者は、本サービスの利用料金の支払いを遅延した場合、遅延期間につき未払い額の 14.5% に相当する遅延損害金を当社に支払うものとします。

第 12 条（利用契約の期間）

1. 利用契約の期間は、6 ヶ月間を最低利用期間とします。
2. 利用期間満了の 2 ヶ月前までに、書面による利用契約終了の申し入れをしない場合、期間満了の翌日から更に 6 ヶ月間自動的に延長されるものとし、以後についても同様とします。
3. 利用者は、利用期間満了前であっても、解約希望日の 1 ヶ月前までに残存期間分の利用料金を一括して当社に支払うことにより、利用契約を解約できるものとします。
4. 本サービスの利用開始日が月次途中となる場合は、その月については、実際の利用日数を 30 で除した数を日割り係数として月額費用に乗じた料金を請求するものとします。

第 13 条（サポート業務の内容）

1. 本約款にもとづき当社が提供するサポート業務の内容は次のとおりとします。
 - (1) 本ソフトウェアのエラーや付属するドキュメントの修正、当社の裁量により作成する本サービスの機能追加などのバージョンアップに伴い、最新の本ソフトウェアおよびドキュメントの配布を行います。
 - (2) 当社指定の用紙に記載された、担当者からの本ソフトウェアの操作方法、仕様等に関する電子メール、FAX 等の質疑の照会に対する回答を行います。回答時間は、当社の営業時間内(毎週月曜から金曜までの午前 10 時 00 分から午後 17 時 30 分まで、但し祝祭日、年末年始を除く)とし、別途通知案内する連絡場所に連絡するものとします。質疑の照会は、ひとつの質問事項に関する問い合わせ 1 回を 1 インシデントとし、月間 10 インシデントまでとします。
2. オンサイトのサポートまたはコンサルティング若しくは教育トレーニングについては本約款に基づくサポート業務に含まれないものとします。オンサイトのサポートまたはコンサルティング若しくはトレーニングは、別途の契約に基づき当社から提供され、それらの種類、内容および費用については請求に応じて、別途案内されるものとします。

第 14 条（利用者の地位承継）

1. 合併により利用者の地位を承継したものは、速やかに書面にて当社に通知するものとします。
2. 当社は、利用者について次の変更があったときは、利用者の契約当事者としての継続性が認めら

れる場合に限り、前項の規定を準用します。

- (1) 利用者である法人の分割による新たな法人への変更。
- (2) 利用者である法人の営業譲渡による別法人への変更。
- (3) 利用者である任意団体の代表者変更。
- (4) その他前各号に類する変更。

第 15 条（利用者の名称等変更）

利用者は、法人名・代表者氏名及び住所・所在地など、利用の申込みの際に当社へ通知した内容を変更したときには、速やかに書面にて当社に通知するものとします。

第 16 条（利用契約の変更）

利用者が利用契約の内容を変更しようとする場合には、所定の手続により当社に変更を申し出る事とし、所定の方法による承諾の通知を当社が発信したときに変更の効力が生じるものとします。但し、第 6 条各号に該当する場合には変更を承諾しないことがあります。

第 17 条（利用契約の解除）

1. 当社は、利用者について次の事由のいずれかが発生したときは催告を要せず利用契約を解除し、本サービスの利用者の利用を差し止める事ができます。
 - (1) 利用者が第 9 条に違反したとき
 - (2) 利用者が金融機関から取引停止処分を受けたとき
 - (3) 利用者が第三者より仮差押、仮処分、強制執行を受け、債務の履行が困難と認められるとき
 - (4) 利用者が破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、会社整理開始若しくは特別清算の申立を受けたとき
 - (5) 利用者が公租公課の滞納処分を受けたとき
 - (6) 合併によらずに解散したとき
 - (7) 利用者の財務状態が著しく悪化したと当社が判断する事由が発生したとき
 - (8) その他、上の各号に準ずる事由が発生したとき
2. 前項に定めるもののほか、利用者が本約款に定める条項に違反した場合、当社は、相当の期間を定めて催告を行い、是正されない場合は利用契約を解除することができます。

第 18 条（個人情報の保護）

1. 当社の個人情報保護（「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）を言います。）についての基本方針は別に定めるプライバシーポリシーに基づいています。
2. 前項に関わらず、サービス利用者が本サービスの利用及びサービス利用者のサイトの運営に関連して知りえた個人情報については、当社とは独立したサービス利用者の定める個人情報の保護に関する規定やデータの収集の規定によります。当社は、これらの独立した規約や活動に対していかなる義務や責任も負いかねます。

第 19 条（本サービス用設備の設置・維持管理）

1. 当社は本サービスを提供するにあたり、自己の費用と責任により第一種電気通信事業者等の電気通信サービスを利用するものとします。
2. 当社は本サービスを提供するにあたり、自己の費用と責任により本サービス用設備を設置し、利用者が本サービスを利用可能な状態に置くものとします。
3. 当社は、本サービス用設備の障害または保守作業により本サービスの利用に影響がある場合は、事前にその旨を利用者に通知するものとします。

第 20 条（自己責任の原則）

1. 利用者は本サービスの利用に伴い他者（国内外不問）に対して損害を与えた場合及びクレーム

- が通知された場合には自己の責任と費用をもって解決するものとし、当社を免責します。
2. 利用者が本サービスの利用に伴い他者（国内外不問）から損害を受けた場合及びクレームを通知する場合には自己の責任と費用をもって解決するものとし、当社を免責します。
 3. 当社は利用者がその故意または過失により当社に損害を与えた場合、利用者に当該損害の賠償を請求する事ができるものとします。

第 21 条（秘密保持）

1. 利用者は、本サービス及びその複製物についての機能や内容等の情報の秘密を保持するものとし、当社の事前の書面による承諾を得ることなくこれを第三者に一切開示しないものとします。
2. 前項の規定はこの契約が終了した後も有効に存続するものとします。
3. 当社は、本サービスを利用して蓄積されたサービス利用者のアクセス履歴データの秘密保持について努力するものとします。

第 22 条（保証および責任制限）

1. 利用者が契約期間中に本サービスにエラー、欠陥もしくは仕様を満足させない機能等を発見し当社に修復の要請をした場合、当社は合理的期間内に当該修復その他その応分の努力をし、又は回避策の連絡を行い、これを実行するものとします。
2. 当社は、本条前項に記載された本サービスの修復の実施にあたり、合理的な範囲で最善の努力を尽くすものとします。但し、当社は当該修復の結果について、本サービスのすべてのエラー及び欠陥が訂正させること並びに本サービスが正常に作動し続けることを保証するものではありません。
3. 法律上の請求原因の種類を問わず、また当社が予見できたか否かを問わず、いかなる場合においても、本サービスの利用または利用不能から生じる当社の責任は、本サービスについて利用者が当該損害発生時までの 6 ヶ月以内に当社に実際に支払った対価を限度とした金銭賠償に限られるものとし、逸失利益、特別事情に基づく損害（予見または予見可能性の有無を問わない）第三者からの請求に基づく損害、事業の中断ないし事業情報の喪失に起因する損害、及び上記限度額を超える金銭的損害に関して当社は一切の責任を負わないものとします。
4. 次の事由に該当する場合には、当社はその保証責任を免れるものとします。
 - (1) 本サービスの誤った利用があったとき。
 - (2) 利用者設備等の障害による本サービスの利用不可が生じたとき。
 - (3) 利用契約の期間中、不可抗力により瑕疵その他の不具合が生じたとき。

第 23 条（計測スクリプトタグの利用に伴う注意）

1. 本ソフトウェアの利用により、HTML 形式の計測用スクリプトタグが利用者のコンピュータ（サーバ又は PC を含みます）上に設置され、利用者サーバーの利用状況の収集が開始されます。利用者は、計測用スクリプトタグによるこのような情報が当社保有サーバー内に蓄積されることを承認すると共に、当社が、利用者の同意なく、何らの制限を受けることなく、かつ、何らの対価の支払いを要せずに、かかる情報を利用・変更・廃棄及び保存（レポートの作成・変更・廃棄及び保存を含みますが、これに限りません）することに承諾するものとします。
2. 本約款 11 条 5 項に記載のとおり、本サービスの提供後といえども、計測スクリプトタグが利用者のサーバー上に設置され、当社保有サーバーに計測情報が送信されている場合には、本サービスの利用料金が発生し、利用者はその支払義務を負うことをここに確認するものとします。
3. 前 2 項の規定にかかわらず、当社は、本サービスの利用契約期間中に限り、収集されたデータの最大 13 ヶ月分について保持するものとしますが、その保証についてはできないものとします。
4. 利用者が本サービスの利用契約の終了後、収集したデータを必要とする場合には、【当該終了日までに、】利用者自身が CSV 形式にて保存するものとします。

第 24 条（保守等による本サービスの利用許諾の中止）

1. 第7条に定めるほか、当社は、次の場合には本サービスの提供を中止する事があります。
 - (1) 当社の本サービスの保守上やむを得ない場合。
 - (2) 本サービスの利用に係わる第一種電気通信事業者等が電気通信サービスを中止した場合。
2. 当社は前項規定により本サービスの利用許諾を中止する場合には、予めその旨を利用者へ通知します。但し、緊急の場合はこの限りではありません。
3. 本条による本サービスの利用許諾の中止は、利用料金の減額対象には影響しないものとします。

第25条（利用者の責による本ソフトウェアの利用許諾の中止）

1. 第7条、第17条及び前条に定めるほか、当社は利用者が次の何れかに該当する場合には、本サービスの利用許諾を中止する事があります。
 - (1) 本サービスの利用料金支払及びその他の債務を、所定の支払期日が経過しても履行しない場合
 - (2) 前号の他、本約款に違反した場合。
2. 当社は前項の規定により本サービスの利用許諾を中止する場合には、予め中止理由を利用者へ通知します。但し、やむを得ない場合はこの限りではありません。
3. 本条による本サービスの利用許諾の中止は、利用料金の減額対象には影響しないものとします。

第26条（損害賠償）

1. 当社の責に帰すべき事由により、本サービスが仕様どおりに作動しない状況が生じ、かつ当社がそのことを認知した時刻から起算して3営業日以内に利用者が本サービスを全く利用できない状態に陥った場合、当社が確認した時刻から本サービスが再び利用可能となった時刻までの日数分の料金を月額利用料から減額するものとします。ただし、その最高限度額は月額利用料の代金相当額とします。
2. 前項にかかわらず、天災地変等の当社の責に帰さない事由により生じた損害、当社の予見の有無にかかわらず特別の事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害について、当社は損害賠償責任を負わないものとします。
3. 当社は、第一種電気通信事業者の責に帰す理由により本サービスの提供ができなかった場合、当社が第一種電気通信事業者から受領する損害賠償額を利用者全員に対する限度額として賠償請求に応じるものとします。

第27条（免責）

1. 当社は、本約款で特に定める場合を除き、利用者が本サービスの利用に関して被った損害について、債務不履行責任・不法行為責任・その他法律上の責任を問わず賠償の責任を負わないものとします。但し、利用者が本サービスの利用に関して当社の故意または重大な過失により損害を被った場合については、この限りではありません。
2. 当社は、利用者が本サービスを利用する事により、他者との間で生じた紛争に関して、一切の責任を負わないものとします。

第28条（合意管轄）

利用者と当社の間で訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所をもって専属的合意管轄裁判所とします。

第29条（準拠法）

本約款並びに本約款に基づく契約に関する準拠法は日本法とします。

第30条（協議）

本約款に記載のない事項及び記載された項目について疑義が生じた場合は、当社と利用者の両方で協議し解決する事とします。

別紙 1 ASP ライセンス利用料金表

1 . WEB-Tracer ASP ライセンス利用料金

月間上限 PV 数	広告定義数 (上限)	コンバージョン 定義数(上限)	計測ドメイン 定義数(上限)	初期費用	月額費用
200,000PV 以下	1,000 個 (最大 5,000 個)	10 個 (最大 20 個)	3 個 (最大 5 個)	¥ 105,000 (備考 1)	¥ 52,500
600,000PV 以下					¥ 105,000
1,200,000PV 以下					¥ 157,500
1,800,000PV 以下					¥ 210,000
2,500,000PV 以下					¥ 262,500
3,000,000PV 以下					¥ 315,000
3,500,000PV 以下					¥ 367,500
4,000,000PV 以下					¥ 420,000
5,000,000PV 以下					¥ 472,500
10,000,000PV 以下					¥ 525,000

【備考 1】 初期設定作業費が含まれます。

2 . オプションサービス料金表

オプションサービス	説明	初期費用	月額費用
広告定義の追加単価	超過 1,000 毎		¥ 10,500
コンバージョンページ定義 追加単価	追加コンバージョンページ 1 個につき (最大 20 個)		¥ 10,500
計測ドメイン定義 追加単価	追加ドメイン 1 個につき (最大 5 個迄)		¥ 10,500
解析設定代行作業費	媒体定義、コンバージョンページ、 パラメータ定義を行いません。	¥ 52,500	
教育トレーニング	お客様サイトでの実施 (5 名迄/3 時間)	¥ 210,000	